

平成24年度日本学生支援機構大学院奨学生(在学採用者)の奨学生証・返還誓約書の配付及び返還誓約書の提出について

平成24年度日本学生支援機構大学院奨学生(在学採用者)の奨学生証・返還誓約書を下記のとおり配付しますので、必ず期間中に受け取るようにしてください。

また、配付された書類のうち、「返還誓約書」については、必要事項を記入、捺印のうえ、8月7日(火)までに本部奨学厚生課奨学チームへ必ず提出願います。「返還誓約書」の提出を怠った場合、採用が取り消しとなりますので、くれぐれも御注意願います。

記

1 奨学生証・返還誓約書の配付

対象者	配付期間*	手続場所*
大学院在学採用者のうち、6月振込開始者	平成24年6月26日(火) ～平成24年7月6日(金)	各研究科等の事務

* 配付開始時期及び手続場所は、各研究科で異なる場合があります。詳細については、所属研究科の担当係で確認してください。

2 返還誓約書の提出

対象者	提出期間	提出場所・窓口時間
上記1に同じ	平成24年6月26日(火) ～平成24年8月7日(火)	本部奨学厚生課奨学チーム(御殿下記念館横、学生支援センター1F) 9:00～17:30(土、日、休日を除く)

上記期間中に手続きできない場合、必ず本部奨学チーム(電話 03-5841-2520、2536)まで連絡してください。

採用辞退、学籍異動等の変更がある場合は、すみやかに本部奨学チーム窓口で手続きしてください。

平成24年6月11日
本部奨学厚生課